

教育民生委員会記録

開会年月日	令和7年12月22日
開会時刻	午前11時09分
閉会時刻	午前11時16分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○辻 孝記 山木英樹 谷口久美
	池田 覚 宮崎 誠 中村 功 楠木宏彦
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	山木英樹 谷口久美
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第138号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第5号） （教育民生委員会関係分）
	議案第139号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）
	議案第140号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第2号）
	議案第141号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第143号 令和7年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）
	議案第147号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第6号） （教育民生委員会関係分）
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事 病院事業管理者、病院経営推進部長、病院経営推進部参事 その他関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山木委員、谷口委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第138号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」外5件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時09分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において山木委員、谷口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査を願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました6件であります。

案件名につきましては審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第138号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第138号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第138号等補正予算書の14ページをお開きください。

14ページから17ページの款3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、項5 人権政策費です。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に18ページをお開きください。

款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に30ページをお開きください。

30ページから33ページの款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款11教育費の審査を終わります。

以上で議案第138号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第138号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第139号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】

◎吉岡勝裕委員長

続いて37ページをお開きください。

37ページから49ページの「議案第139号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

本件につきましては、一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第139号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第139号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 140 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に51ページをお開きください。

51ページから63ページの「議案第140号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

本件につきましても、一括で御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第140号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第140号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 141 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に65ページをお開きください。

65ページから77ページの「議案第141号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

本件につきましても、一括で御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第141号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 141 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 143 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に93ページをお開きください。

93ページから103ページの「議案第143号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

本件についても、一括で御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 143 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 143 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 147 号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、議案第147号の補正予算書をお願いいたします。

「議案第147号 令和 7 年度伊勢市一般会計補正予算（第 6 号）中、教育民生委員会関係分」の御審査をお願いいたします。

10ページをお開きください。

款 3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3 民生費の審査を終わります。
以上で議案第147号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第147号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、以上をもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

上記署名する。

令和7年12月22日

委員長

委員

委員